

発行元 小平・村山・大和衛生組合
〒187-0033 小平市中島町2番1号
電話 042-341-4345 FAX 042-343-5374
平成30年3月発行
http://www.kmy-eiseikumiai.jp/

# えんとつ

## (仮称)不燃・粗大ごみ処理施設の更新事業を進めています

現在、3市の家庭などから排出される不燃ごみ及び粗大ごみは、小平市中島町にある粗大ごみ処理施設において処理されており、今後も現状の処理体制を継続することとしています。衛生組合では、当該施設の老朽化等により、施設の更新を行う必要があるため、このたび、本年2月19日に新施設の整備工事の契約を締結しました。本工事は、性能発注方式\*であるため、現在、施設の仕様に基づき設計等を行っています。本年6月頃から既存施設(小平市清掃事務所)の解体に着手し、その後、新施設の建設工事を行います。工事期間中、近隣地域の皆様方には、色々のご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。なお、契約時における施設の整備に係る内容等については、以下のとおりです。

項目	内容
(1)施設の建設場所	東京都小平市中島町2番2号(現小平市清掃事務所用地)
(2)敷地面積	約3,690平方メートル
(3)設置する施設の種類	マテリアルリサイクル推進施設
(4)施設において処理する廃棄物の種類	不燃ごみ 粗大ごみ(可燃性粗大ごみ・不燃性粗大ごみ)
(5)施設規模(処理能力)	28t/日(5時間) <ul style="list-style-type: none"><li>・不燃ごみ：20.4t/日</li> <li>・粗大ごみ：6.9t/日</li></ul>
(6)施設の処理方式	手選別・破砕・機械選別
(7)施設の操業時間	受入れ：月～金(年末年始を除く) 8:30～17:00(基本) <p>処理：1日当たり5時間を基本とし、19時まで、年末年始等繁忙期や貯留量の状況により、19時を限度に延長運転を行います。</p>
(8)建物の概要	・鉄筋コンクリート造及び鉄骨造 <ul style="list-style-type: none"><li>・地上20m、地下6m程度(ごみピット底盤まで)を標準とします。</li></ul>
(9)搬入・搬出車両(稼働日平均)	・約42台/日(行政回収及び許可業者、曜日による変動あり) <ul style="list-style-type: none"><li>・約11台/日(自己搬入及び持込、曜日による変動あり)</li> <li>・約20台/日(搬出車)</li> <li>・合計約73台/日</li></ul>
(10)契約方法及び契約金額	一般競争入札 26億6,760万円(消費税込み)
(11)契約の相手	メタウォーター株式会社 営業本部 東京営業部
(12)工事内容	実施設計、建築工事、土木工事、プラント工事、電気工事、解体工事(現小平市清掃事務所)他
(13)工期	平成30年2月20日から平成32年3月31日まで

※性能発注方式とは、一般の公共施設のように、図面を作成(設計)して、施工を発注する方式と異なり、発注者が、満たすべき要件や性能水準を規定して、設計と施工を一括して発注する方式です。

### 1. 施設の特徴

#### (1)粗大ごみの屋内処理

現在、屋外で選別、貯留を行っている粗大ごみについては、本施設稼働後、全て屋内において選別、処理し、粉じんや騒音を抑制し、周辺環境に配慮します。

#### (2)建物の気密性の向上

現在、収集車が入退場する扉やごみピットへ投入する扉は、常に開放して受入を行っていますが、本施設稼働後は、これらを全て収集車が入退場または投入する際に開閉するシステムとし、臭気を外へ漏らさないようにします。

#### (3)資源化・防爆機能の充実

小型家電の資源化や危険物・有害物を除去することを目的に手選別ラインを設置します。また、破砕設備に爆発防止機能を設置することにより、防爆対策を充実します。

シミュレーションを行います。結果につきましては、公示・縦覧する環境影響評価書案の中でお示しします。なお、煙突高さによる排ガス影響の比較検討のために行った既存の気象データ等を用いた排ガスの拡散シミュレーションで地上到達濃度が最大濃度となる地点は、煙突高さ59.5mでは、計画地の南南西約650m付近、煙突高さ100mでは、計画地の南南西約810m付近となっています。」との見解を示している。

・「ヘリコプターの飛行経路に関する意見等に対しては、陸上自衛隊立川駐屯地に確認したところ、「一般的に航空障害灯については、夜間障害物があるという目印にしているが、飛行航路に関する目標としては、はいない。障害灯があるなしに関わらず夜間ヘリコプターは飛行するが、障害灯がある場合は避ける。」との回答をいただている。

・「今回ご提示した予備値は、小平市、武蔵村山市のごみ有料化施策などにより変化すると思えます。」との意見等に対しては、「改訂・策定作業中の各市の一般廃棄物処理基本計画の中で、小平市は平成31年度から、武蔵村山市は平成34年度から、ごみの有料化を導入する方針を示しています。排出席抑・再利用については、3市が一般廃棄物処理基本計画の策定作業、直直し作業を進めており、その中で減量目標を掲げています。本計画は、3市の目標値を用いてごみ排出量及びごみ焼却量を予測し、施設規模を算出しています。」との見解を示している。

・「長年培ってきた地域住民・市民との信頼関係を継続に加えて、新しくできた付近マンションや住宅の住民との信頼関係も含めるように訂正して下さい。」との意見等に対しては、「本計画に「永年培ってきた地域住民・市民との信頼関係を継続し、新たに近隣にお住まいになる皆様との信頼関係を築くため、地域の皆様との意見交換の場である連絡協議会を引き続き開催します。」と追記します。」との見解を示している。

・「外構計画について、門・塀については、安全、防犯に支障のない範囲で低くして、中が見えるくらいにした方が親しみの持てる施設になると思われます。」との意見等に対しては、「本計画に「門・塀については、安全、防犯に支障のない範囲で低くするなど、周辺道路を走行する一般車両からの視界の妨げにならないよう配慮し、交通安全を図ります。」と追記します。」との見解を示している。

・「ごみを減らすこの大切さ、施設の建設・維持運営費が多額に上ることを、啓発、強調して下さい。」との意見等に対しては、「本計画に「3市及び組合のごみ処理事業の紹介やごみ発生量、資源化量、環境データ等の揭示、3市の3Rの取組パンフレット等を展示し、ごみを減らすこの大切さ、ごみ処理に係る費用など、ごみ処理、環境問題に関する普及啓発をします。」と追記します。」との見解を示している。

・「財源計画について、図6-1で記載しているのは、新施設建設工事費の財源計画であって、「全体事業費」の財源計画と記述するのは不適切です。」との意見等に対しては、「本計画の中で、「概算全体事業費」とあるものは「概算事業費」と改めます。」との見解を示している。

(3)**自治会長・専任者の届出について**(計画課)
・連絡協議会の構成メンバーの自治会において、新年度に役員の変更が行われることに伴い、新たに連絡協議会構成委員となる自治会長及び専任者の名簿の提出をお願いするものである。
・提出期限は3月末までとし、期限内に届出ができない場合、あるいは役員の変更がない自治会については、事前に連絡をいただきたい。

(4)**その他(意見・要望等)**(計画課)
①施設見学会を3月に予定しており、見学会及び日程等が決まり次第、通知させていただきます。
②足湯施設運営連絡会を2月上旬に開催を予定しているが、意見等あればお問い合わせください。
⇒ **特になし**
③周辺の環境測定を2月に実施する予定である。概要であるが、大気の状態の調査、自動車の排気ガスによる排ガスの影響の調査の現地調査を行う。調査期間は、2月14日(水)から2月27日(火)まで、その後で、機器の設置、撤収等プラス1日、調査員が周辺を回る。設置場所は松の木通りの中島公園付近、その他周辺の施設、道路の何ヶ所かに設置する。この調査は、設置から調査、撤収まで国際航業(株)が行い、調査員は腕章を付けて作業するものであるので、よろしく願いしたい。

<**意見等**>
・新しい施設が建設後、連絡協議会、えんとつフェスティバル等存続するか。
⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・この協議会は、引き続き開催し、えんとつフェスティバルも継続していきたいと思う。
・情報として広報紙えんとつや、掲示版で情報があり、この協議会を開催していく意味があるのか疑問である。
⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・焼却施設はプラントといわれるが、複雑な施設であり、専門的な部分で決めざるを得ない所があり、工場自体は、皆さんの意見を反映させてという事にはならない部分がある。これまで連絡協議会をやってきたことで、市民の皆様や地域の方向の意見を聴く機会ができたものである。具体的には、足湯の設置や1号線の道路のことほかも地域住民の方の提案で出来たものである。また、1号線の信号機も地域連絡会の要望で意見が反映された。今後は、例えば、地域貢献として、災害時に地域の方々が一時的に避難場所として使用するための仕様や、電気と熱を使えるかどうかという方に良いのか、フェスティバルなどで、地域の方にこの工場を知っていただくことで安心につながると思っている。清掃工場が出来た後は、回数を減らす等、負担を軽減する形の開催を考えていきたいので、今後ともご協力をお願いできればと思う。

※場所はいずれも小平・村山・大和衛生組合4・5号ごみ焼却施設 3階大会議室

※えんとつフェスティバル実行委員会会議録は紙面の都合により割愛

が図面を示し(設計し)、業者が発注する方式ではなく、発注者側が施設に必要とされる性能等の水準(要求水準書)を示し、設計を含めた施工契約締結を行う、性能発注方式が一般的です。本計画は、この要求水準書を作成する前段として、必要な基本事項を定めたもので、事業費については、複数社のプラントメーカーの見積を参考に建設費を概算としてお示ししています。今後、本計画を基に要求水準書を作成し、詳細な建設費を算出していきます。※要求水準書とは、施設に必要とされる性能・機能等を示したもので、一般的には仕様書に相当するものです。しかし、要求水準書においては請負者の創意工夫を活かす余地を残すことにより、事業費の縮減や、サービスの向上を期待するところが、一般の仕様書とは異なります。」との見解を示している。

・「工場の老朽問題は市民を交え実態を聞き補修等で延命を図る。」との意見等に対しては、「現施設は、平成33年度までの稼働を目標に、平成15年度から平成18年度に15年間の延命化工事を行っています。本施設の建設用地については、行政資源の有効活用の観点から、現敷地について検討し、可能であるとの結論に至ったため、3市と協議のうえ、現在の場所で計画することとしました。現施設は、稼働から、3号ごみ焼却施設が40年以上、4・5号ごみ焼却施設が30年以上経過し、25～30年といわれるごみ処理施設の稼働年数を超え、老朽化しています。3号ごみ焼却施設は、多摩地域では最も古く、また、稼働年数が40年を超えるごみ焼却施設は、全国的に見てもごく少数です。組合の施設は3市地域に1つしかない施設であり、3市35万人の排出するごみを安定的に処理するためには、更新時期を遅らせることができないことから、今回ご提示したスケジュールで事業を進めていきます。」との見解を示している。

・「財政計画と予算が不明朗であり、今発表されている建設費はあまりにも高額すぎる。」との意見等に対しては、「建設費について、全国で平成28年度契約実績としては、施設規模が100t/日以上の清掃工場の建設に係る施設規模単価は、トン当たり約9千7百万円(消費税8%含む)となっています。本計画で提示した建設費258億円(消費税10%含む)は、施設規模単価約1億7百万円(消費税8%含む)であり、基本計画段階では、妥当な金額であると考えます。今後、本計画を基に要求水準書を作成し、詳細な建設費を算出していきます。」との見解を示している。

・「3市市民に対し徹底した情報公開と広報を行う(ブラックボックスを3市市民に)」との意見等に対しては、「本計画は、組合周辺地域の住民の代表者等で構成する連絡協議会、さらに3市市民(公募を含む)・学識経験者等で構成する懇話会においてご意見を頂きながらまとめたものです。また、ホームページ及び広報紙「えんとつ」で本計画(案)を公表し、説明会を開催するとともに、パブリックコメントを実施し、広く意見募集を行っています。今後も、事業を進めるに当たっては、市民の皆様へ情報提供を行っています。」との見解を示している。

・「自主基準値は類似施設と同程度と評価しているが、相対的なものではなく、その値がどのような意味があるのか、例えば、法令等による規制値に対しては、人体、環境などにごとの程度の影響低減に繋がるものかなど、科学的根拠に基づく解説が付記されること良い。」との意見等に対しては、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、科学的知見をもとに十分な安全を見込んで環境基準が定められています。また、この環境基準を達成するために、施設からの排出基準値が定められています。自主基準値は、排出基準値と比較してさらに厳しに基準を設定します。法規制値や自主基準値の考え方について本計画に反映します。」との見解を示している。

・「自然災害を対象にしているが、それだけではなく、事故への対応も考慮する必要があります。」との意見等に対しては、「建築物の耐震安全性に加えて、ごみピットを含めた火災予防及び消火対策、高圧・高温設備の安全防護対策、薬液漏洩予防対策、事故の波及防止対策など、過去の事故事例を教訓として、設備面、構造面、システム面などについて十分な対策を講じます。」との見解を示している。

・「災害廃棄物量の上乗せは必要か。」との意見等に対しては、「施設規模の設定は、平常時の計画年間日平均処理量164.27t/日プラス災害廃棄物量10% (=16.43t/日) ÷実稼働率0.8 ÷調整稼働率0.96 ÷236t/日としています。上記計算の根拠として、施設の稼働日数を280日としているのに対し、200t規模のスタークーパでは年間300日稼働可能という実態があり、その上、多摩地域全体でみた場合、17施設4,474t/日の処理能力があるのに対し、実際の処理量は2,232t/日(2015年度)で約半分の余裕があります。との意見に対しては、平成25年5月に閣議決定された「廃棄物処理施設整備計画」では、東日本大震災が発生した大量の災害廃棄物の処理が大きな社会問題となったことを踏まえ、通常の廃棄物処理に加え、一定期間で災害廃棄物の処理が完了するよう、一定程度の余裕をもった焼却施設の能力を維持することが重要としています。災害廃棄物の処理量の割合は、施設規模や災害廃棄物量の違い、又は災害廃棄物の処理期間の考え方など、各団体によって割合が異なっていると考えられます。また、相互支援体制は、支援を受ける場合だけではなく、支援する場合も想定する必要があります。なお、施設の年間稼働日数は、環境省の課長通知において280日とされているのに対し、本計画では292日としています。」との見解を示している。

・「排ガス基準はトップレベルに」との意見等に対しては、「大気汚染については、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、科学的知見をもとに十分な安全を見込んで環境基準が定められています。この環境基準を達成するために、排ガスに対する法規制値が定められており、本施設ではより厳しい自主基準値を設定しました。この自主基準値は、東京二十三区清掃一部事務組合が既に稼働している施設において採用されており、より環境にやさしい施設として運営できるよう、必ずする必要がある上限値として定めたものであることから、本計画(案)でお示ししたとおりとします。」との見解を示している。

・「煙突設備では、煙突の高さ59.5mと100mの場合、おののけ地上到達濃度が最大濃度となる地点はどこか、明記してください。」との意見等については、「現在、環境影響評価を実施中であり、この中で、現在の気象データの調査や、風洞実験の結果を踏まえて、詳細な排ガスの拡散

<質疑等>

・粗大ごみ処理施設の建設予定地の小平市清掃事務所で作業されている人はいつまで作業されるのか。

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)

・現時点では、本年3月末までに、小平市リサイクルセンターに場所を移動して作業を継続する予定である。衛生組合では、本年4月1日から当該場所を借り、解体作業を始め、順次工事を進めて行く予定である。
・小平市清掃事務所の中庭にある植物などを定滿などに移植できればと思うが、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)

・契約後、設計に入るが、今話があったことを踏まえて打合せさせていただき、できるだけ対応していきたいと考えている。

(2)(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画について(計画課)
・(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果(案)及び(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画新旧対照表(案)について説明させていただきます。

・パブリックコメントの実施の概要であるが、平成29年11月13日(月)から12月11日(月)まで実施し、意見応募者数は14人、意見応募数は90件であった。意見に対する状況であるが、反映済みが6件、反映されが8件、参考意見が72件、その他が4件、合計で90件であった。90件の意見の分類であるが、基本計画案の章ごとに、第1章計画の目的及び概要が13件、第2章計画諸元の検討・設定が18件、第3章処理方法の検討が2件、第4章プラント設備計画及び土木建築計画が14件、第5章事業方式が2件、第6章事業費が9件、その他が32件であった。市民説明会であるが、組合で3回、各市1回づつ、合計6回開催し、参加者数は56人であった。
・意見等とそれに対する事業者(衛生組合)の見解について説明させていただきます。IDBOでしっかりとコントロールできるのかの意見等に対しては、「IDB方式は、運営の全てを民間事業者に任せるものではなく、公共の責任の基で、公共と民間事業者の役割分担を取り決めて民間事業者の技術力とノウハウを最大限に活用して事業を実施する方式です。組合の役割として最も重要なことは、事業の実施状況を常に確認しながら、環境保全や市民への情報提供等を通じて、安全・安心な施設の運営を維持・継続することです。そのため、発注者である組合が事業契約に基づく事業実施状況について監視(モニタリング)を行い、受託事業者に対し指導・監督を行っている」との見解を示している。

・「煙突の高さを100mとする提案に対しては、「大気汚染については、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、科学的知見をもとに十分な安全を見込んで環境基準が定められています。また、この環境基準を達成するために、施設からの排出基準値が定められています。本施設では、排出基準値をより厳しくするための、信頼性の高い公害防止設備を導入し、排出基準値より厳しい自主基準値を定めるとともに、施設の稼働においては自主基準値より更に低減した運転管理値を定め、これを目標として運転管理を行うなど、環境保全対策の充実を図ります。煙突の高さについて、地上到達する排ガス濃度を計算により比較したところ、識別できるほどの差はなく、どちらも環境基準を大幅に下回る結果となっています。ただし、短期的な影響については、別途実施する環境影響評価の中で風洞実験等により検証します。」との見解を示している。

・「周辺住民の安心度の向上と住民不安に配慮し、行政(小・村・大)と住民との不安除去システムについて情報共有を図る。公聴会やパブリックコメントを実施し、一層の充実を目指していくことです。」の意見等に対しては、「環境影響評価では、予測・評価した内容について公示・縦覧するとともに市民説明会を行い、市民や関係市長から意見聴取を行い、いただいたご意見に対する見解の公表や専門的立場からその内容を審査されるなど、一連の手続きが定められています。本事業では、この手続きに従い、市民の皆様からの意見聴取や専門的立場からの審査が行われます。また、環境の保全や地域防災に関する項目並びに本事業の進捗状況について、連絡協議会に諮るとともに、ホームページ及び広報誌「えんとつ」で公表するなど、市民の皆様のご理解を得られるよう努めます。」との見解を示し、基本計画に関するご意見ではないため、参考意見としたものであ

・「廃棄物処理技術とその対策は、3R、排出低減→再利用→再資源化であり、廃棄物の処理・処分は最終的な手段である。」(小・村・大)においても、処理・処分やリサイクルの対象となる廃棄物に対して、前処理や中間処理で利用される減容化のための基盤的な工程を進めることが大切です。」との意見等に対しては、「循環型社会形成推進基本法では、廃棄物処理の基本原則として、①発生抑制、②再使用、③再生利用、④熱回収、⑤適正処分の順に優先順位が定められています。これを踏まえ、組合に持ち込まれる廃棄物については、金属等の回収や焼却残渣のエコセメント化施設への搬出など、廃棄物の資源化を実施しています。本施設では、これらの資源化に加え熱回収も、「。」との見解を示し、基本計画に記載しているため、反映済みとしたものであ

・「小平市中島町現在地は場所、敷地の規模、環境、未来を俯瞰するに適切か。」との意見等に対しては、「本施設の建設用地については、行政資源の有効活用の観点から、現敷地について検討し、可能であるとの結論に至ったため、3市と協議のうえ、現在の場所で計画することとしました。現施設は、稼働から、3号ごみ焼却施設が40年以上、4・5号ごみ焼却施設が30年以上経過し、25～30年といわれるごみ処理施設の稼働年数を超え、老朽化しています。3号ごみ焼却施設は、多摩地域では最も古く、また、稼働年数が40年を超えるごみ焼却施設は、全国的に見てもごく少数です。組合の施設は3市地域に1つしかない施設であり、3市35万人の排出するごみを安定的に処理するためには、更新時期を遅らせることができないことから、今回ご提示したスケジュールで事業を進めていきます。」との見解を示している。

・「どんなふうに建てて暖かいである。」との事業費に関する意見等に対しては、「ごみ焼却施設は、プラントメーカー独自の技術を用いて建設する高度な専門性を有する施設です。したがって、一般の公共施設のように発注者

<b>足湯施設</b>	<b>平成29年度第1回足湯施設運営連絡会</b>
<b>運営連絡会</b>	<b>平成29年度第2回足湯施設運営連絡会</b>
	○開催 平成29年7月6日(木)
	○議題
	1 委員への委嘱状の伝達
	2 正副会長の選任について
	3 足湯施設の運営について
	(1)足湯施設運営状況について(報告)
	(2)意見・提案について
	4 その他
	(会議内容)
	新委員への委嘱状の伝達や正・副会長の選任を行った。
	その後、足湯施設の設置等の経緯、運営状況を説明し、質疑応答を行った。委員からは、垣根の未設置箇所へレッドロビン(赤かなめ)を移設する旨の意見が出され、了承された。

	※イメージ図であり詳細設計された図面ではありません

## 平成29年度第5回(第113回)連絡協議会(第3回えんとつフェスティバル実行委員会合同)

日時 平成29年9月22日(金) 午後7時から午後8時25分まで

【第5回連絡協議会】

- あいさつ 連絡協議会 会長
- 議題

(1)組織市、衛生組合からの連絡、報告

- 小平市 所用のため欠席
- 東大和市

・(仮称)3市共同資源物処理施設の建設に向けた都市計画決定(案)の説明会を9月29日(金)午後7時、30日(土)午前10時及び午後2時に行うので、ご都合がよろしければ来場願いたい。
・おがやまとスノーウォークキングを10月14日(土)と28日(土)の2回実施する。14日は7km、28日は11kmとなるが、よろしく願いたい。

③武蔵村山市

・第12回村山デゲラまつりを10月21日(土)、22日(日)、武蔵村山市榎1丁目真苑わづろプロジェクト用地において開催され、その会場内環境ブースも合わせて実施する。ごみ対策展では、フードドライブ、フリーマーケット、環境関連のパネル展示、工作教室、生ごみ処理機器の演示等を行うので、よろしく願いたい。

④衛生組合

(総務課)

・8月5日(土)にこまればの足湯で灯りまつりを実施したが、管理者に来場いただき、終了まで還元の方との交流を楽しまれたことを報告させていただきました。

・交通安全週間に、松の木通りで、ごみ収集業者の車両の監視を実施した結果、スピード超過やごみの散乱等はなかったことを報告させていただきます。

(業務課)

・平成29年度 焼却施設維持管理状況一覧表」について説明。

(計画課)

・広域えんとつであるが、全域版を9月29日(金)に新聞折り込みを実施し、地域版を9月25日(月)から29日(金)までに配布予定である。地域版については、えんとつフェスティバルの内容が記載されており、模範店の特典があるので、フェスティバル当日に受け持ってください。

・9月30日(土) 電気設備点検を実施するため、こまればの足湯を休場する。

(主な題目)

・焼却施設維持管理状況一覧表のダイオキシソ類測定 の排水と汚泥について 試料採取日 のデータがないが、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)

・計測結果が出ていないので、結果が出次第掲載する予定である。
・灯りまつりであるが、灯るごみ出稼側にならないため、開催しているように見えないので、正面のフェンスや中島ハイブリッド自治会灯りに灯るものを設置してはどうか。夕食を兼ねて来場する方も多いので、食べ物の出店を減らすことで、子供や大人も楽しめるのではないかと。来年の課題として考えていただければと思う。

・灯りまつりは広報に載っているだけで、情報がないので、各自自治会でポスターを貼って宣伝してほしいと思う。

(2)新ごみ焼却施設整備基本計画(案案)について

・本日は、連絡協議会や懇談会での意見を踏まえ、6月に示した案案からの変更点を中心に、案案9月版について説明する。この案案の立案づけは、いたたきであり、これをもとに意見をいただくものである。なお、今後の予定については、案案をもとに(案)とし、11月中旬からパブリックコメントと合わせて、市民説明会を開催する。

・1ページの背景と目的であるが、計画の位置づけに加え、文面を整理し、目的を明確にし、連絡協議会・懇談会での意見を踏まえて計画をまとめていることを記載した。また、2ページでは、表題を指すべき施設の姿とし、コンセプトの言葉を変更するとともに、自然環境と周辺環境との、「市民から」を追加、ごみ焼却施設をごみ処理施設とした。指すべき施設の姿は、「周辺環境と調和し、地域に馴染み、市民から信頼されるごみ処理施設」として、キーワードは整備方針に組み込み、タイトルを1点追加し、「安全・安心かつ安定的な処理が可能な施設であること」、「環境に配慮した施設であること」、「市民に親しまれ、地域に貢献できる施設であること」、「工事期間中のごみ処理支援量の削減された施設であること」、「地域住民との信頼関係の継続すること」、「経済性に優れた施設であること」の6点を挙げている。

・9ページ、第2章、計画諸元の検討・設定であるが、第1節に施設規模の見直しを記載し、10ページは、本年度が3市の一般廃棄物処理基本計画の認定し等のタイミングであること、その目標値を基に試算し、直近の計画の予測値を用いたことで、当初示した案案から施設規模の変更があったものである。なお、3市の計画は作中のため、数値は未確定である。また、11ページの、各市のごみ排出量と、組合で処理すべきごみ焼却量の年度別の表に、3市合計たごみ量を追記した。稼働目標の平成37年度のごみ焼却量が最大となり、平成37年度の59,960t/年より施設規模を算出し、12ページ下段表2-2で日平均処理量を計算し、平成37年度では日量、164.27tとなっている。

・14ページでは、災害廃棄物を10％とし、算出した施設規模は236t/日となる。前回の案案では238t/日であったので、施設規模は2t/日減となった。16～17ページでは、本施設の排ガス自主基準値を定めており、自主基準値は前回案案と変更はない。排ガス表示値に自主基準値と測定値を表示するなど、積極的に情報を公開している。
・21～22ページでは、第5節で災害発生時の対応についてまとめており、強靱性の確保として、(1)耐震性があること、(2)電力会社から電気が来なくとも、安全に炉を停止できるとともに、停電が継続している場合においても自ら焼却施設を起動できるように、非常用発電機を設置し、燃料は緊急時に対応できる量を用意すること、③薬剤等の供給を断られた場合でも運転できるよう、7日分以上の(薬剤)貯留できるものと、水については既設井戸(撤去する場合は代替井戸を整備)して、災害時にも取水できるものとする。2の地域防災への貢献として、一時的な避難者の受けができるように、施設の開放や、水、風笛、トイレ、電源を提供し、小平市の防災危機管理課と調整のうえで、飲料水や食料の供給ができるようになる予定である。また、排ガス状況表示装置なども使い、災害情報の提供や、Wi-Fiアクセスポイントを設置する。

・23ページ、情報公開及び地域要望等の対応であるが、建設工事期間中の進捗状況や環境調査の結果などを公開し、施設の稼働後は、排ガス状況表示装置を道路から見やすい位置に設置し、自主管理値と測定値を表示するなど積極的に情報を公開する。また、地域の皆様から、えんとつフェスティバルと足湯の継続について質問や意見が多くなったため、両方とも、工事期間中も継続できるように努めることを明記した。

・34ページでは、発電出力は効率率19％以上の高効率で、4,800kw以上とし、この発電電力は焼却施設・不燃粗大ごみ処理施設・こまればの足湯のすべてを賄うとともに、余剰電力は電力会社へ売却する。また、熱供給は場内・足湯に湯水供給し、災害発生時には、熱エネルギーを地域防災に貢献できる施策として検討する。

・35ページの、煙突設備であるが、組合では、煙突の高さを圧迫感の軽減や景観への配慮、コストの観点から、59.5mを基本とし、100mの方が近隣の影響が少ないと意見をあり、連絡協議会等でも比較し、調査する意見を多くいただいたため、比較も行った。表4-6のとおり、排ガス濃度を自主基準値とし、排ガスによる地表到達濃度を算出した結果、例えば浮遊粒子状物質では、ばいじんを10mg/立方メートルとした場合、59.5mでは0.0006mg、

100mでは0.00003mgとなる。計算上では、59.5mと100mでは濃度の違いが出るが、実際には測定できないほど小さな値であり、生活環境への影響は軽微である。また、表4-7では、比較の結果をまとめており、希釈倍率は、100m比比べ、59.5mでは約1/2、地上到達濃度は2倍となるが、安定した精度で測定可能とされる濃度は、小数点第3位程度までであり、今回、煙突から出た物質が地上に到達した計算上の濃度は、小数点4位より小さな値である。また、環境基準等と比較した結果が36ページの表4-8となる。こちらの「現況の大気環境中の濃度」が、現在大気中に存在している濃度で、この値に対して煙突からの排ガスによる濃度の上昇分はごくわずかであり、環境基準を十分下回る濃度である。これらの結果を37ページ、表4-10にまとめていくが、生活環境への影響は、大気中の濃度を計測しても、差を識別できるほどの濃度ではないこと、景観への影響は100mの方が大きいこと、コストも100mの方が高いことから、組合では、59.5mを基本とした。ただし、周辺の高い建物や煙突自身により発生する風の渦や下降気流により、短期的に濃度の上昇も想定されることから、今後環境影響評価の中で風洞実験等により検証する。

・41ページの土木建築計画であるが、配置計画では、ご意見もいただいた、市民との交流が図れるイベントエリアを確保し、地域の防災も配慮する。また、外構計画においては、小平市道第A-1号線と小平市道第A-3号線の交差点において見通しを十分配慮する。なお、次ページの全体配置計画案を示しているが、業者の提案なども踏まえ決定している。43ページでは、構造計画で、建物や煙突については震度6～7程度の大地震に耐える大規模地震に対しても、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害は生じないことを目標とする。44ページの建築デザイン計画では、中島の景観の調和に配慮し計画し、玉川上水側は、外壁の白塗りやベランダ化粧等により圧迫感を抑らげる計画となる。45、46ページには立面図の案をとり、47ページには環境啓発機能も記載している。

・55～56ページの、事業方式であるが、組合では、公設民営(DBO方式)を基本に、これから実施するPFでも可能性調査において判断が、運営請負事業者への指導・監督や公害防止、災害時の対応、将来の大規模修繕の際にも不都合が生じないよう視野に入れていく。

・57ページの、財政計画では、プラントメーカーへのヒアリングを基に、事業全体の概算費用を293億円と想定した。概算事業費は目安であり、この計画を基に検討を行う事業方式や契約に向けた要求水準書を作成、契約時の状況を確認して、改めて事業費の精査を行うこととする。
・58ページの、事業スケジュールでは、プラントメーカーへのヒアリングを基に、平成32年度に着手し平成37年度の途中から試運転をはじめ、平成38年1月稼働開始とされている。

・広域えんとつであるが、全域版を9月29日(金)に新聞折り込みを実施し、地域版を9月25日(月)から29日(金)までに配布予定である。地域版については、えんとつフェスティバルの内容が記載されており、模範店の特典があるので、フェスティバル当日に受け持ってください。

・9月30日(土) 電気設備点検を実施するため、こまればの足湯を休場する。

(計画課)

・広域えんとつであるが、全域版を9月29日(金)に新聞折り込みを実施し、地域版を9月25日(月)から29日(金)までに配布予定である。地域版については、えんとつフェスティバルの内容が記載されており、模範店の特典があるので、フェスティバル当日に受け持ってください。

・9月30日(土) 電気設備点検を実施するため、こまればの足湯を休場する。

・焼却施設維持管理状況一覧表のダイオキシソ類測定 の排水と汚泥について 試料採取日 のデータがないが、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)

・計測結果が出ていないので、結果が出次第掲載する予定である。
・灯りまつりであるが、灯るごみ出稼側にならないため、開催しているように見えないので、正面のフェンスや中島ハイブリッド自治会灯りに灯るものを設置してはどうか。夕食を兼ねて来場する方も多いので、食べ物の出店を減らすことで、子供や大人も楽しめるのではないかと。来年の課題として考えていただければと思う。

・灯りまつりは広報に載っているだけで、情報がないので、各自自治会でポスターを貼って宣伝してほしいと思う。

(2)新ごみ焼却施設整備基本計画(案案)について

・本日は、連絡協議会や懇談会での意見を踏まえ、6月に示した案案からの変更点を中心に、案案9月版について説明する。この案案の立案づけは、いたたきであり、これをもとに意見をいただくものである。なお、今後の予定については、案案をもとに(案)とし、11月中旬からパブリックコメントと合わせて、市民説明会を開催する。

・1ページの背景と目的であるが、計画の位置づけに加え、文面を整理し、目的を明確にし、連絡協議会・懇談会での意見を踏まえて計画をまとめていることを記載した。また、2ページでは、表題を指すべき施設の姿とし、コンセプトの言葉を変更するとともに、自然環境と周辺環境との、「市民から」を追加、ごみ焼却施設をごみ処理施設とした。指すべき施設の姿は、「周辺環境と調和し、地域に馴染み、市民から信頼されるごみ処理施設」として、キーワードは整備方針に組み込み、タイトルを1点追加し、「安全・安心かつ安定的な処理が可能な施設であること」、「環境に配慮した施設であること」、「市民に親しまれ、地域に貢献できる施設であること」、「工事期間中のごみ処理支援量の削減された施設であること」、「地域住民との信頼関係の継続すること」、「経済性に優れた施設であること」の6点を挙げている。

・9ページ、第2章、計画諸元の検討・設定であるが、第1節に施設規模の見直しを記載し、10ページは、本年度が3市の一般廃棄物処理基本計画の認定し等のタイミングであること、その目標値を基に試算し、直近の計画の予測値を用いたことで、当初示した案案から施設規模の変更があったものである。なお、3市の計画は作中のため、数値は未確定である。また、11ページの、各市のごみ排出量と、組合で処理すべきごみ焼却量の年度別の表に、3市合計たごみ量を追記した。稼働目標の平成37年度のごみ焼却量が最大となり、平成37年度の59,960t/年より施設規模を算出し、12ページ下段表2-2で日平均処理量を計算し、平成37年度では日量、164.27tとなっている。

(3)意見要望について

特になし

3 閉会

## 平成29年度第6回(第114回)連絡協議会 会議録

日時 平成29年10月25日(水)午後7時から午後8時35分まで

1 開会あいさつ 連絡協議会 会長

2 議題

(1)組織市、衛生組合からの連絡、報告

①小平市

・家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行、家庭ごみ有料化及び戸別収集への移行実施計画案(概要版)について、報告させていただきます。当市では、平成31年度を目途に家庭ごみ有料化を実施する予定であり、既に、自治会長の皆様へチラシを配布し周知させていただきますが、全12回の説明会も取水できるものとする。2の地域防災への貢献として、一時的な避難者の受けができるように、施設の開放や、水、風笛、トイレ、電源を提供し、小平市の防災危機管理課と調整のうえで、飲料水や食料の供給ができるようになる予定である。また、排ガス状況表示装置なども使い、災害情報の提供や、Wi-Fiアクセスポイントを設置する。

・23ページ、情報公開及び地域要望等の対応であるが、建設工事期間中の進捗状況や環境調査の結果などを公開し、施設の稼働後は、排ガス状況表示装置を道路から見やすい位置に設置し、自主管理値と測定値を表示するなど積極的に情報を公開する。また、地域の皆様から、えんとつフェスティバルと足湯の継続について質問や意見が多くなったため、両方とも、工事期間中も継続できるように努めることを明記した。

②東大和市

・11月4日(土)、5日(日)に産業祭を開催し、ごみ対策展では、フードドライブを実施する予定である。対象品目は、乾物、缶詰、インスタント、スルット食品等を回収する予定である。なお、5日(日)は、当地産の野菜の山卸を解体し皆様にご覧いただく予定です。

(業務課)
・平成29年度 焼却施設維持管理状況一覧表」について説明。

・4、5号炉の高さ100mの煙突に設置した航空障害灯の消灯について、白熱電球器具からLED型器具への変更を実施する。10月25日から11月11日の予定で消灯する。なお、工場の操業には影響等はないので、ご理解ご協力をお願いします。

(計画課)

・えんとつフェスティバルの報告であるが、10月7日(土)に開催し、約2千名の方が会場に来た。主なステージイベント等は、大道芸、バンド演奏等、武蔵野美術大学生によるワークショップであったが、ワークショップでは、来場したお子さんが粗大ごみに絵を書く等、大変賑わっていた。なお、今回のえんとつフェスティバル実行委員会において、会計報告等を行うので、よろしく願いたい。

<質疑等>

特になし

(2)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)について

(計画課)

・(仮称)新ごみ焼却施設整備基本計画(案)について説明させていただきます。なお、基本計画案については、今後、パブリックコメントを募集し、基本計画として取りまとめるものである。また、基本計画については、組合のホームページ等でお知らせするとともに、パブリックコメントに対する見解もお示しする予定である。また、今後は、基本計画を基に、環境影響評価手続き及び整備工事の発注手続きを行う。
・環境影響評価については、本年12月より現況調査を開始し、基本計画策定以降、手続きに入り、環境保全の措置等について検討したうえで、環境への影響について明らかにする予定である。また、平成32年度から解体工事、建設工事に着手予定となっている。

・第1章では、計画の目的や概要、建設に関する諸条件を示しており、本計画の背景として、組合では、小平市、東大和市、武蔵村山市の3市から撤いくことを目標とする。44ページの建築デザイン計画では、中島の景観の調和に配慮し計画し、玉川上水側は、外壁の白塗りやベランダ化粧等により圧迫感を抑らげる計画となる。45、46ページには立面図の案をとり、47ページには環境啓発機能も記載している。

・55～56ページの、事業方式であるが、組合では、公設民営(DBO方式)を基本に、これから実施するPFでも可能性調査において判断が、運営請負事業者への指導・監督や公害防止、災害時の対応、将来の大規模修繕の際にも不都合が生じないよう視野に入れていく。

・57ページの、財政計画では、プラントメーカーへのヒアリングを基に、事業全体の概算費用を293億円と想定した。概算事業費は目安であり、この計画を基に検討を行う事業方式や契約に向けた要求水準書を作成、契約時の状況を確認して、改めて事業費の精査を行うこととする。
・58ページの、事業スケジュールでは、プラントメーカーへのヒアリングを基に、平成32年度に着手し平成37年度の途中から試運転をはじめ、平成38年1月稼働開始とされている。

<質疑等>

・建物の高さで、高さがある2階、7ページにある玉川上水から100mで適用範囲内とあるが、22mで建てることについて伺いたい。

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)

・素案6ページに、建設予定地の玉川上水に沿って斜め線の入っている部分だが、風致地区条例がかかるとなっている。風致地区の適用範囲は、玉川上水より30m以内であり、景観条例の適用範囲は、玉川上水の中心から100mとなるが、当該条例では、外壁の色に関し、色相、明度、彩度が規制されている。高さ制限は、流心から30m以内の範囲となり、45～46ページの東側の図面で説明すると、風致地区から外れた部分が22m、そこから一段下の部分が高さ15mの範囲となる。

・新施設の燃焼温度は、現状と変わらない温度か。
⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・素案30ページの、燃焼出口温度85℃以上で、これを遵守するということ、現状と変わるものがある。
・フェスティバルは、どうなるか。また、風洞実験を実施後の反映はスケジュール上可能なのか。また、足湯の水処理を実施することで、休場が減るのではないか。

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)

・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・フェスティバルは、新管理棟の右側のスペースで想定している。また、風洞実験のスケジュールは、平成30年8月頃を予定している。結果は、来年8月～9月頃、発注仕様書の作成を31年度にかけて行い、その段階で反映する予定である。また、足湯の配管が詰まると要因として、井戸の水のカリウムが起因しており、今後、設計の際には、これを踏まえて考えていくたい。ただし、定期的な洗浄等には必要になる。
・新ごみ焼却施設の緑化については、他施設を見学したて、半分以上は枯れている状況があった。例えば、緑化の一部分を家庭菜園の形で開放すれば、手入れも行き届き、災害時にも役に立つのではないかとと思う。
・14ページの施設規模の中の、実稼働率と調整稼働率とは、

次に、焼却炉で焼却した後に残る灰については、鉄類は資源物として、残ったものは、灰の出荷にあるエコメント化施設へ搬出し、エコメントとして資源化する。

・第4章の、プラント設備、土木建築の計画、災害廃棄物処理への対応については、排ガス処理については、ろ過集じん器で、塩化水素、硫酸酸化物、ダイオキシソ類、水銀の除去をする。次に、触媒反応塔で、窒素酸化物とダイオキシソ類の除去をし、余熱利用設備については、焼却炉から出る高温の排ガスを利用して、ボイラで蒸気を作り、発電をするものである。発電能力であるが、エネルギー回収率等の要件を満たした設備については、国の交付率が2分の1となるため、エネルギー回収率19％以上、約4,800kw以上の発電機とし、発電した電力は、工場内の電力をまかなうとともに、余剰電力を電力会社へ売却する。また、熱供給は、こまればの足溜に引き続き湯水を提供するため、場内の冷卻室、風笛等の熱源として利用する。

・煙突では、ごみの焼却による排ガスを大気へ放出しているが、拡散希釈による地点は一般的に煙突が高いほど大きくなり、地上に到達した濃度が最大となる地点は遠くなる傾向がある。なお、煙突高さについては、排ガスに伴う環境影響の検討とともに、高さや形状等による景観要因や、航空障害灯などの付帯設備も考慮する必要がある。組合では、煙突の高さを、圧迫感の軽減や、100mとの景観、コストの観点から59.5mを基本としている。なお、100mとした方が近隣の影響が小さくなるので、このご意見をあり、連絡協議会及び懇談会でこの2つの比較に関してご意見が多かったものである。そこで、自主基準値として定めた上限の濃度の物質が、煙突から排出される想定して、拡散計算の結果による比較の結果、煙突高さによる影響は軽微であると評価したものである。なお、拡散係数であるが、浮遊粒子状物質では、地上到達濃度が59.5mでは0.0006mg、100mで0.00003mgとなる。計算上では2倍の差があるが、大気中の物質を定めた精度で測定可能な濃度は、小数点第3位程度とされており、両者とも、地上到達濃度は小数点第4位以下であり、現況の大気環境中の濃度と比べて十分小さいと見え、実際には、煙突の高さの違いを識別できるほどの濃度差ではないと見える。60m以上の煙突においては、航空障害灯、昼間降着標識の設置が義務付けられており、夜間も、赤色灯と白色灯の点滅、昼間は、白と白の塗装、白色灯の点滅の必要があり、60m未満のえんとつでは、これらの設置義務はない。煙突高さについては、生活環境影響について大気中の濃度を計測した場合でも、差を識別できる濃度の濃度ではないこと、100mの方が、航空障害灯の設置や圧迫感などの景観への影響が大きいこと、60m超の煙突は、建物と一体化困難なため積り煙突でコストも高くなること、から組合では、59.5mを基本とするものである。なお、今後、環境影響評価の中で、風洞実験等により検証する。

・土木建築計画については、配置計画では、場内の出入口は、地域住民の安全に配慮した位置に設置し、小平市道第A-1号線及びA-3号線の交差点について見通しに十分配慮する。また、市民との交流が図れるイベントエリアを確保し、地域防災への配慮をする。場内には搬入車両の待機スペースを確保し、一般道路で待機させない計画とし、煙突は、工場棟と一体化を基本とし、場内は、極力低さをとする。構造計画であるが、建物や煙突については、震度6～7程度の大地震に対しでも、人命に危害を及ぼすような倒壊等の被害は生じないことを目標として、設計・建設するものとする。建築平面・断面図については、見学行動態として、(仮称)不燃・粗大ごみ処理施設及びこまればの足湯を含め見学できるように検討する。また、ごみの処理、取込などの搬出作業は、すべて建物内で行い、外部への影響を防止する。建築デザイン計画については、中島の景観の調和に配慮し計画し、玉川上水側は、外壁に変化をつけ、圧迫感を抑らげる計画である。また、小平市風致地区条例による規制より、建物高さ15m以下とし、現在の4、5号ごみ焼却施設の建物高さを基に、高さ22mとする。また、本施設では、環境啓発機能・プラザ機能を備えることとする。

・第5章の事業方式であるが、本施設の整備については、公設公営方式に比べ、経費削減が見込めること等により、公設民営(DBO方式)を基本とする。第6章の財政計画であるが、プラントメーカーへのヒアリングを基に、事業全体の概算事業費を293億円と想定した。ただし、概算事業費は目安であり、今後の計画を基に検討を行う事業方式や要求水準書を作成、契約時の状況を確認して、改めて事業費の精査を行うこととする。なお、工事期間中の他団体へのごみ処理支援に関する費用等については、今後、事業を進める中で確認する。概算事業費を60％に財源計画であるが、事業費の約30％を国からの交付金、約6％を地方債、約10％を一般財源等でまかなう計画となる。

・第7章の事業スケジュールについては、平成32年度から3号ごみ焼却施設の解体と着手し、解体後、本施設の建設工事に着手する。平成37年度途中から試運転を開始し、平成38年1月稼働開始を予定するものである。なお、本施設稼働後、4、5号ごみ焼却施設を解体し、その跡地に管理棟を建設する予定である。

・本計画案については、11月13日(月)から、12月11日(月)までの期間、パブリックコメントを募集し、計画案の公表を、組合及び3市のごみ担当課の窓口、組合及び3市のホームページでも閲覧できるようにしている。なお、意見については、組合計画課までお願いしたい。意見書の提出方法については、配布した書式のほか、住所氏名を記載した任意の書式でも可能であるので、よろしく願いたい。

・市民説明会については、11月13日(月)から19日(日)までの間、組合が3回、3市が1回ずつの計6回を予定しているのので、よろしく願いたい。

<質疑等>

・事業方式で公設民営ということであるが、公設民営は多いのか。
⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・現在、運転に関しては、委託しており、公設民営の形になる。最近契約した施設では、DBO方式(公設民営)が多いものである。
・民間委託だが、大企業の子会社が多いのか。
⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・メーカへの地域要望等への対応については、双方で開かれた当市では、建設資金は組合で用意する形になる。
・新施設では、ばいじん、水銀の基準値はどのようになるのか。24時間運転の場合、玉川上水の植物等への影響等をどう見ているのか。

⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・水銀では、来年4月から国の基準が変更され、旧施設は50、新施設は30マイクログラムと規制値となり、ばいじんも、旧施設は80、新施設は40マイクログラムとなる。24時間操業である。3か月間は連続して運転することとなる。環境への影響であるが、現在360tの処理規模を236tまで縮小すると、環境に関する自主基準値については、東京都23区と同様とし、現状より改善されると考えている。

・新施設の業者は、現在の業者が担当するののか。
⇒ (小平・村山・大和衛生組合)
・競争入札とし、総合評価方式より入札する。
・水銀に関しては、市民から信頼されるごみ処理施設ということだが、具体的なことなるのか伺いたい。中島町で建て替えるのであれば、中島町の地域特性を生かした工場を盛り込んでどうするかよいのではないかと思う

う。例えば、中島の